

学位授与の状況(経済学研究科)

修士課程

修士課程では、所定の修業年限および修得単位を満たし、修士論文審査に合格した者に対し、経済に関する専門的知識にもとづく研究能力と問題解決能力を有する者として、広く社会の各分野で活躍する人材と認め、修士（経済学）の学位を授与している。

標準修業年限内で学位が取得できるよう、入学時に研究指導教員を決定し、指導教員と相談のうえ、各自の「研究計画書」に基づき講義・演習科目を履修、全ての授業科目において、授業の概要、到達目標、計画及び学生に対する評価を明記したシラバスを示している。1年次11月中をめどに修士論文テーマを設定し、設定したテーマに沿った研究指導が行われ、2年次には修士論文の準備状況の確認と執筆計画の具体化、修士論文の完成に向けた関連教員からの指導と助言を受けたのちに、修士論文を提出する指導計画となっている。

修士論文の審査にあたっては、専門分野において一定程度の学術的価値を有すること、研究主題（テーマ）の設定や研究方法が適切であること、資料や文献を的確に利用し、先行研究を踏まえて研究が行われていること、研究主題（テーマ）と研究方法に従って、結論に至るまでの論旨が明確で論理的に展開されていること、適切な文章表現による論述が行われており、文献等の引用や図表の提示、分析と解釈が的確に行われていること、について考慮し、評価を行っている。

令和5（2023）年度入学者のうち、標準修業年限内に修了した学生はいないが、入学者が1名であり、長期履修制度により入学した学生であることがその理由である。但し、現行においては、長期履修制度により入学した学生の多くは、当初の計画どおり修了する学生が多く、アドミッションポリシーに基づく入学者選抜、カリキュラムポリシーに基づく教育が適切に機能している状況である。また、9月修了の制度を設けるなど、標準修業年限を超えて在籍する学生にも柔軟に対応している。

博士（後期）課程

博士（後期）課程においては、所定の修業年限および修得単位を満たし、博士論文審査に合格した者に対し、経済に関するより高度な専門的知識ならびに人間と社会に関する幅広い見識を有する自立した研究者あるいは高度専門職業人として、学術研究の発展と社会の各分野における問題解決に貢献する人材と認め、博士（経済学）の学位を授与している。

標準修業年限内で学位が取得できるよう、入学時に研究指導教員を決定のうえ、研究テーマと研究計画に基づき履修科目を決定、研究テーマに関する学内研究会および学会への参加と報告が可能となるよう指導が行われる。2年次には研究テーマに関する研究報告と論文作成の指導、学内研究会及び学会（全国大会・部会）における報告についての指導を行う。3年次には2年次までに蓄積してきた研究成果を博士論文にまとめる計画を策定のうえ、各種の研究報告の他、規程による博士論文報告会を開催のうえ、博士論文を提出する指導計画となっている。

博士論文の審査にあたっては、専門分野において高い学術的価値を有すること、研究主題（テーマ）の設定や研究方法が適切であり、かつ高い独創性を有するものであること、資料や文献を的確に利用し、先行研究を踏まえて研究が行われていること、研究主題（テーマ）と研究方法に従って、結論に至

るまでの論旨が明確で論理的に展開されていること、適切な文章表現による論述が行われており、文献等の引用や図表の提示、分析と解釈が的確に行われていること、について考慮し、評価を行っている。

令和4（2022）年度入学者のうち、標準修業年限内に修了した学生はいないが、入学者が2名と少数であり、そのうち1名は長期履修制度により入学した者であることがその理由である。研究科は学生の個々の事情に合わせて研究指導を進めており、アドミッションポリシーに基づく入学者選抜、カリキュラムポリシーに基づく教育が適切に機能していると判断している。また、9月修了の制度を設けるなど、標準修業年限を超えて在籍する学生にも柔軟に対応している。